

# 清瀬 くらしのハンドブック



令和 6(2024)年度 消費生活展  
テーマ 「食の安全」

発行：清瀬市消費生活センター  
執筆協力：清瀬市登録消費者団体連絡会

# はじめに

1997（平成9）年5月1日に開館した消費生活センターは、2024（令和6）年4月1日に、清瀬駅北口のアミュービル5階に移転しました。

移転した後も消費生活相談をはじめ、消費生活情報の提供、講座の開催、消費者団体への支援など行います。

契約トラブルでお困りの方、消費生活に関する事が知りたい方、消費者団体の活動に興味のある方など、これからも消費生活の拠点としてぜひご活用ください。

## 《目次》

消費生活センターとは？	1
第45回清瀬市消費生活展 テーマ「食の安全」	3
食の安全を考える	4
知っておきたい 食品のこと	7
日本の農政が向かう先は？	11
登録団体の紹介	15

# 消費生活センター

## 消費生活センターとは？

清瀬市消費生活センターは、市民の皆さまの消費生活の安定と向上をはかることを目的とした拠点施設です。消費生活相談・学習・消費者活動の場としてご利用ください。

### 【消費生活相談】

増加する悪質商法や不当請求をはじめ、商品やサービスのトラブルを専門の資格を持った相談員と一緒に考えて、解決のためのお手伝いをしています。料金はかかりませんので、ひとりでお悩みにならずに気軽にご相談ください。

対象：清瀬市在住・在勤・在学の個人の方

※事業者の方の事業に関する相談はお受けできません

方法：電話または来所にて相談

### 相談員より

消費生活センターは身近な相談窓口です。  
市民の方が消費者トラブルで困った時に、真っ先に相談していただけるような信頼される窓口を目指しています。  
事業者との契約などでお困りの時は、ぜひご相談ください。

【相談電話】

**042-495-6212**

【相談日時】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前10時～12時、午後1時～4時

## 【消費生活に役立つ情報の提供】

消費者被害防止や消費生活に役立つ情報の提供、各種講座などを行っています。

- 広報誌「ちえのわ」の発行（年4回）
- 啓発冊子やパンフレット等の発行・配布
- 製品事故情報やリコール情報の発信



## 【消費生活に関する講座の開催・啓発活動】

- 消費生活講座の開催（センターで実施する講座には保育も付いています）
- 消費生活展の開催（登録団体との共催）
- きよせ出前講座への講師（消費生活相談員）派遣
- 関連図書やDVDの閲覧・貸出



講座の様子



## 【消費者活動の支援】

- 消費生活センター登録団体の活動や学習・研究を支援しています
- グループ活動室の貸出
- きよせエコまつり開催支援

## 【リサイクル情報】（さしあげます・ゆずってください）

- 一般家庭で不用になったまだ使えるものをリサイクルするため、市報きよせ（毎月15日号）、清瀬市ホームページにて情報提供しています。（無料譲渡に限ります）

## 消費生活展

# 第45回 清瀬市消費生活展

## テーマ「食の安全」

消費生活センターと登録団体の共催で毎年開催している消費生活展ですが、消費生活センターの移転後初となる令和6年度は、開催場所をアミューホールへ移して11月9日（土）に開催します。

各登録団体の活動や、消費者問題について広く知っていただくための「パネル展示」、「健康チェック」、「石けん販売」、「リユース食器の回収・販売」や「クイズラリー」を行います。



日 時：令和6年11月9日（土）

午前10時～午後4時

場 所：アミューホール

（清瀬駅北口 アミュービル7階）

「食の安全」をテーマに、登録団体からの記事を掲載します。

## 食の安全を考える

### — 紅麹サプリメントの健康被害から —

ポケット広場 八代田 道子

2024年2月、小林製薬の機能性表示食品「紅麹」サプリメント<sup>(※注1)</sup>の接種者が腎疾患などの健康被害を訴えた。その後、3製品（「紅麹コレステヘルプ」「ナイシヘルプ+コレステロール」「ナットウキナーゼサラサラ粒 GOLD」）の摂取者から多くの被害者が出ていると報じられている。

これまでも健康食品に関する相談は消費生活センターなどに数多く寄せられているが、その結果は以下の表のように国民生活センターにおいてまとめられている。（下表は2024年4月5日消費者庁消費者安全課より発表されたもの）

表1. 健康食品の相談件数<sup>(※注2)</sup>

単位：件

年度	「健康食品」の 総相談件数	うち、 危害情報	うち、 3製品に関するもの
2014	17,616	574	0
2015	22,047	907	0
2016	29,442	1,877	0
2017	30,352	1,852	0
2018	32,956	1,800	0
2019	54,685	3,932	0
2020	60,765	3,537	0
2021	29,538	1,134	0
2022	30,738	1,186	0
2023	29,770	1,332	うち、 3月21日以前に相談があったもの 22 1
2024	41	5	2
合計	337,950	18,136	24

(※注1) サプリメント (supplement) とは、栄養補助食品とも呼ばれ、ビタミンやミネラル、アミノ酸など栄養摂取を補助することや、ハーブなどの成分による薬効が目的である食品。

(※注2) 今後、登録があった場合、数値は変動する見込み。

その後7月4日に、厚生労働省はサプリメントとの因果関係を調査しており死者が81人になったことを明らかにした。8月19日には小林製薬は、紅麹サプリメントとの関連が疑われる健康被害を受けた人に対し、医療費や感謝料などの補償の受け付けを開始した。対象者は「サプリメントの摂取と腎関連疾患およびその他の症状の間に、相応の因果関係が認められる人」としている。

私たちの多くは健康で長生きをしたいという願いから、機能性表示食品やいわゆる健康食品を摂取している人は多い。しかし、私たち国民の願いが国の政策に生かされているのであろうか。下表は健康食品がどのような法的区分になっているかを示したものである。

表2. 健康食品の法的区分

医薬品と食品の区分		国の関与
医薬品		効能と安全性を国が審査
医薬部外品		
健康食品	特定保健用食品（トクホ）	機能と安全性を国が審査
	栄養機能食品 （ビタミン、ミネラル等）	成分ごとに上限値や注意事項を規定 （個別食品は届け出不要）
	機能性表示食品	根拠資料を届け出（審査なし）
	いわゆる「健康食品」	衛生基準のみ
一般食品		（本来、保健機能は表示不可）

健康への効果やダイエット効果をうたって販売されている食品のことを健康食品というが、機能性（効果効能）を表示できる食品は、特定保健用食品（トクホ）と栄養機能性食品と機能性表示食品の3種類である。これ以外の健康食品は効果効能を表示することはできない。消費者に誤解を招く制度であったが、反対意見は黙殺され2015年にスタートした。上表のように医薬品や医薬部外品・特定保健用食品は国により審査されるが、機能性表示食品や健康食品は審査されないため、今回のような大きな被害が生じた、と指摘している識者もいる。健康食品の相

談件数は、表1. からもわかるように非常に多い。薬にも副作用が生じるように医薬品が含まれている健康食品が心身に影響を与えることは当然であり、一部の人には有害な作用を起こすこともある。また、食品でも過剰摂取の害は生じるのである。これは、以前から識者らが指摘していたことであるが、ではなぜこのような表示制度がつけられたのであろうか。米国ではサプリメントが多く流通し、米国政府から日本政府に健康食品市場の拡大の圧力があつたといわれている。アベノミクスによる規制緩和策により、2015年に機能性表示食品制度は作られたが、国の審査はない。しかし、2022年に行われた消費者意向調査では、消費者には国の審査があるトクホと機能性表示食品の区別はついていない。

紅麹サプリメントによる健康被害はカビ毒などの混入を想定して進められ、プベルル酸が検出されたと発表されているが、紅麹サプリの有効成分モナコリンKが原因との可能性を指摘する専門家もいる。現時点では紅麹被害の原因は何なのかは不明だが、米国FDA（食品医薬庁）は2008年と2021年、紅麹食品に対して警告、注意喚起を出していた。

食品による健康被害には食中毒事故が思い起こされるが、この場合は食べてから数時間から数日で症状は現れ因果関係がわかりやすいが、健康食品の場合は長期間にわたる接種で悪影響が出ると考えられるため、健康食品によって被害が出たことを知ることは困難であることを私たち消費者は念頭においておくべきであろう。

#### 【 引用・参考文献 】

- ・大野和興・天笠啓祐「農と食の戦後史」緑風出版 2020年
- ・消費者庁消費者安全課「健康食品の相談件数」2024年
- ・「消費者レポート」2024年8月20日号

# 知っておきたい 食品のこと

## — 日本の食品の現状 —

清瀬女性会議 奥田 時江

日本の農業は個人事業者の高齢化により、家族経営が減少し、企業による大規模化に変容しつつある。AIやロボット、ドローンを駆使し、植物工場での大量生産等、農地を買収した大手企業の農業経営が進みつつある。

政府も企業優先の政策をとっており、農業、漁業従事者や「食の安全」を守る姿勢が見られない。このまま軽視されていていいのか？最近の動きを見てみる。

### 1 食品表示の改悪

企業からの要請で3つの表示が変更

#### ① 原料原産地表示

例えば、国産小麦を使用していなくとも、輸入小麦を国内で製粉すれば「国内製造」という表示ができるようになった。

#### ② 遺伝子組み換え表示

例えば、豆腐などで「遺伝子組み換えではない」、「遺伝子組み換え不使用」の表示が消え、「分別生産流通管理済み」の表示を見かけるようになった。

#### ③ 食品添加物の表示

人工甘味料、合成着色料、化学調味料の「無添加」、「不使用」の表示は禁止され、真面目にとりくんでいる中小零細企業の良品と大手メーカーの量産品の区別が、つきにくくなった。

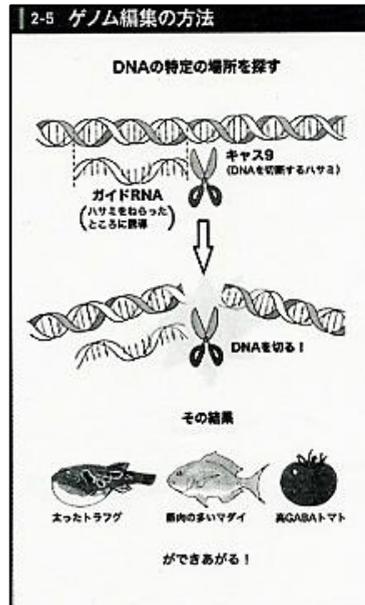
(※注1)

## 2-1 規制されないゲノム編集食品

高GABAトマトなど日本で生産され、食卓へ

ゲノム編集とは、ゲノムの中の狙った部分をハサミの役目をするクリスパーキャスナイン（キャス9）を使って切断し、突然変異を誘発し生物の性質を改変させる技術。狙った本来の場所と酷似している別の場所を切断してしまうと、「オフターゲット変異」が起こり、予期しなかった危険なもの生まれてしまう可能性がある。

「遺伝子組み換え食品」に対しては、日本では「遺伝子組替え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（略称カルタヘナ法）や「食品衛生法」の法的規制の対象である。しかし、「ゲノム編集食品」は、法の対象外であって、現在、法的規制が存在しない。



(※注1) 生物の細胞にあるDNAに書き込まれた遺伝子情報全体を意味する。

2-2 海外におけるゲノム編集食品の取り扱いは目まぐるしく変化している。

アメリカでは、動物について、遺伝子組み換え生物として扱う方針をとっており、EUでは、「表示の義務付け」、「有機農業への使用禁止」、「特許を認めない」など、ルールの作成がされつつある。

日本でつくられるゲノム編集食品も表示のないままでは、EUへの輸出ができなくなるため、国内・外ともに「ゲノム編集食品」の表示が必要となる見込み。

### 3 「フードテック」 安全性に問題あり

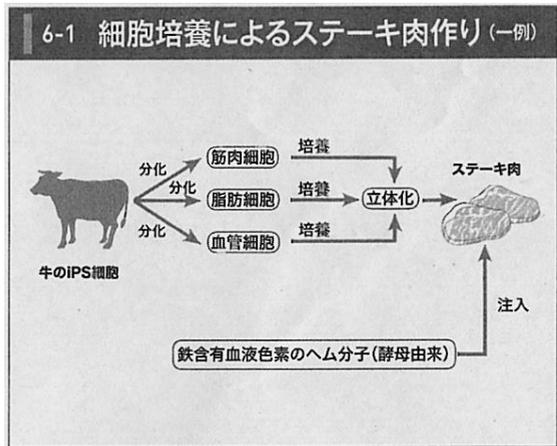
フードテックの訳は、「食の技術」となる。①代替肉、②昆虫食、③培養肉の3種類がある。従来の農業や漁業などを不要とする考えの上に成り立っており、AIやバイオテクノロジーなど先端技術を用いて「工場」で生産する食品である。

代替肉 今や開発の中心となるたんぱく質は植物から微生物に移行し、「代替たんぱく質」、「フェイクミート」とも言われている。

かつて、消費者が反対運動を起こし、製造中止に追い込んだ「石油たんぱく質」を思いださせる。

昆虫食 アレルギーやアナフィラキシーの問題も抱えており、安全性が確認されていない。

培養肉 動物や魚などの細胞を培養して生産する『人工肉』。小さな細胞を食品となる大きさまで増やす必要がある。現在は使用する培養液が高価となっており、「低価格培養液」の開発に、世界中の培養肉業者が動いている。低価格が実現すれば、更に競争や投資が激化するであろう。「クリーンミート」と言われているが、本当に「クリーン」なのか？



それぞれ、すでに出回っている食品もあるが消費者が購入を拒否すれば、生産の継続は困難となると考えたい。ささやかな抵抗をしたいものだ。

#### 4 最後に

「食品の裏側」の著者 安部 司氏が心掛けている食べ物への姿勢を示す。

- 非伝統的なものは、食べない。(あまり食べない。控える)
- 不自然な食べ物は食べない。(あまり食べない。控える)
- 未経験な食べ物は食べない。(あまり食べない。控える)

#### 【 引用・参考文献 】

- 「これ、本当に「食べもの」ですか？」天笠啓祐 著 食べもの通信社 刊



# 日本の農政が向かう先は？

— 令和の米騒動から考えること —

新日本婦人の会 斎藤幸子

## 1. 2024 年新米が出る直前にお米がお店から消えた！！ — 全国の店頭で起きている米の品切れ、 品薄がなぜ起きているの？ —

農民運動全国連合会（農民連）の長谷川敏郎会長は「最大の原因は政府がコメの消費は減るものとして、毎年、毎年生産量を削減してきたことにあります。」と指摘します。

農水省の発表でも米の消費量が増えています。ところが「7月の米にかかわる農水省の部会で提案された方向は、今後も米の消費量は減るという認識です。米を市場に丸投げする政策を続ければ今後も同じことが繰り返される」と長谷川会長。

政府は批判をかわすため、「新米が出回ると供給も安定する見込み」と喧伝していますが、新米が供給されれば解決するのでしょうか？米穀年度は11月スタート、翌年10月31日までです。本来、23年度米は国と民間で10月末まで在庫がなければなりません。9月からの新米を当てにするのは、来年に食べるお米を先食いしているだけで問題の解決にはなりません。

主食の米の安定供給のために、農家の所得補償をどうするのか、これだけ気候の変動を受けるのだから価格保証をどうするのか、踏み込んだ政策への転換が必要です。このままでは米をはじめとする食糧危機に見舞われると思います。

## 2. 国民の主食に責任を持たない政治は困るよね。

— 2024年6月に成立した

食料・農業・農村基本法の改正法ってなんなの？

わたしたち消費者に関係あるの？ —

「食料・農業・農村基本法」は農政の基本理念や政策の方向性を示すもの。

- (1) 食料の安定供給の確保
- (2) 農業の有する多面的機能の発揮
- (3) 農業の持続的な発展
- (4) その基盤としての農村の振興を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とするもの。

制定から25年が経過し世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや地球環境問題への対応、海外の市場の拡大など日本の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化している。

こうした情勢の変化を踏まえ、令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い令和6年常会に改定法案を提出。改正法は同年6月5日に交付・施行に至った。

### 【 主な改正点 】

- ・ 「食料の安定供給」が「食料安全保障」へ
- ・ 「環境負荷低減」を全体的に盛り込んだ
- ・ 「農業者」と「団体」（農協など）を切り分けて役割を明確化
- ・ 「輸出」に関する条文を追加
- ・ 「先端的な技術」（スマート農業など）の条文を追加
- ・ 「農地」や「地域」の保全に関する条文を追加
- ・ 「鳥獣害」の対策を追加
- ・ 行政と団体の連携強化を明確化

## パット見、良さそうに見えるのですが、 農民連は次のような問題点を指摘します。

- 法案は「食料自給率の目標」を「食料安全保障の確保に関する事項」に書き換えた。現在の食料自給率は38%にとどまり、食料自給率目標は一度も達成されていないのにその検証もないまま、最重要課題の食料自給率の向上を投げ捨てた。
- 今の政権のもとで、TPP（環太平洋連携協定）、日米貿易協定、日EU（欧州連合）EPA（経済連携協定）など、歯止めない輸入自由化が進み、安い農産物の大量輸入が続いてきた。法案は自由化路線を改めるところか、「安定的な輸入を図る」などと書き込んでいる。これでは国内生産の土台を掘り崩すことになる。食料自給率の向上を国政の柱に据えるべきだ。
- また法案は生産者の所得を直接増やすことをかたくなに拒否している。全国各地で「農業で生活できない」「担い手がいらない」という声広がっているのに政府は「合理的な価格形成」を言うばかりで農林水産省も「所得を補償するものではない」と答弁した。
- 生産者に対する直接支払いを拒否し、農業で生活できない現実を放置するなら、農業・農村の崩壊を招くことになる。政治の責任で、所得補償・価格保証により再生産を支える仕組みを創設するべきだ。
- 環境への対応についても、温室効果ガス、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）削減、有機農業の文言が見当たらない。自然の生態系に依拠した農業政策や、温暖化対策は全く不十分。環境への負荷軽減を言うなら、まず、海外からの輸入に依存する食料政策の見直しが必要である。

○ そして、食料と農業、農村の危機を打開するためには、農林水産予算を思い切って増額する必要がある。

○ 平時の備えを放棄したまま、不測時には罰則を振りかざして生産と流通を統制する「食料供給困難事態対策法（有事食料法）」を現実のものにしてはいけない。

作ることも、売ることも、食べることも安心できるような政治と農政に転換させることが強く求められています。

参考文献：農林水産省HP・日本農業新聞・新聞「農民」・新婦人しんぶん



## 登録団体の紹介

消費生活センターの登録団体は現在13団体です。東京都内では消費者団体の数が少なくなっていますが、清瀬市においては、活発な活動が継続されています。「環境・ごみ・平和・食の安全・医療や介護などの問題等々」について熱心に取り組んでおり、毎月開催している定例会合では、各団体の活動内容を報告したり、団体の話し合いにより設けた年度課題に取り組んでいます。

また、団体メンバーの学習会や、市民への啓発のための講演会なども実施しています。2024年度は機能性表示食品による被害や、農産物の価格高騰と品薄の原因等々について学び、消費生活の向上につながるよう活動を行っています。

### 登録団体一覧

- ◇ パルシステム東京清瀬委員会
- ◇ 西都保健生活協同組合 清瀬支部
- ◇ 新日本婦人の会 清瀬支部
- ◇ 環境・シャボンの会
- ◇ 清瀬ごみともだち
- ◇ 清瀬環境市民協議会
- ◇ 布遊の会
- ◇ 多摩きた生活クラブ生協まち・きよせ
- ◇ 清瀬北口睦会商店街振興組合
- ◇ 清瀬女性会議
- ◇ ポケット広場
- ◇ きよせおもちゃ病院
- ◇ 清瀬食育の会「キッチンプラットホーム」

### 【団体登録について】

- 1 代表者が市内在住で、かつ会員の2/3以上が市内在住。
  - 2 消費者問題を学習しているグループまたは団体で3名以上。(会則必要)
  - 3 団体の登録は運営委員会で協議し認可される。(2年ごとに更新)
  - 4 年度末には年度の活動報告書と次年度の活動計画を提出。
  - 5 消費生活展またはエコまつりにて、1回以上活動内容を発表する。
- ※ 登録した団体は「グループ活動室」を予約のうえ無料で利用できます。  
団体の登録については 消費生活センターへお問い合わせ下さい。

# パルシステム東京 とうきょう きよせいいかい 清瀬委員会

パルシステム東京・清瀬委員会では、食の安全、安心、環境、平和、健康、ライフスタイルの向上などを目的として、委員会の定例会は月1回、年間企画としてパルシステム東京の組合員を対象に講習会、学習会、などを開催しています。

2023年度の主な企画は以下の通りでした。

- 5月・・・ちひろ美術館見学
- 6月・・・NO<sub>2</sub>測定、エコまつり
- 7月・・・きよせの環境・川まつり見学
- 9月・・・ピラティス
- 10月・・・立川防災館見学、清瀬市消費生活展
- 12月・・・NO<sub>2</sub>測定、ハスワーク
- 1月・・・メーカー学習会
- 2月・・・エコまつり交流会
- 3月・・・消費生活講座

今年度は、下記を予定しています。  
組合員外も参加できますので、詳細はお問い合わせください。

- 6月・・・エコまつり、NO<sub>2</sub>測定
- 7月・・・きよせの環境・川まつり見学
- 8月・・・脳トレ
- 9月・・・市民まつり
- 10月・・・清瀬市消費生活展
- 12月・・・NO<sub>2</sub>測定
- 1月・・・消防博物館見学
- 2月・・・メーカー学習会、エコまつり交流会



くらしフェスタくろめ



メーカー学習会

(問い合わせ) 松田 042-492-3906

# さいとほけんせいかつきょうどうくみあい きよせし ぶ 西都保健生活協同組合 清瀬支部

西都保健生協は医療と介護の事業所を通じて、安心して暮らせるまちづくりを5市で展開しています。清瀬市では西と東の2つの支部があり、日常生活圏の組合員さんで班をつくり、健康チェックや医療・介護の学習会などを行っています。また、自分の健康に関心を持ち、実践できるように保健講座の開催や二酸化窒素の全市調査も30数年取り組んでいます。

東支部では、月に一度の「サンサン会」で清瀬、東久留米周辺を歩いています。また高齢者のために「暮らしいきいきストレッチ」を月に一度しています。

西支部では「ふらっとサロン」、「健康マーじゃん」、「パソコン班」、「セラバンド体操」、ヨガなどの班活動を通してフレイル予防につながっています。

また医療・介護分野の専門家と共に、平和・社会保障を守る運動を他団体と共に進めています。またコロナ禍では、感染予防を身につけるため衛生リーダー養成講座を開くなど予防活動に力を入れています。

(問い合わせ) 土屋 042-492-1681  
松良 042-492-3004



血圧測定の様子



体脂肪測定、健康相談の様子

# しんにほんふじん かい きよせし ぶ 新日本婦人の会 清瀬支部

1962年、平塚らいてう、野上弥生子、いわさきちひろ、ら各界の女性 32 人の呼びかけで創立。全国の地域や職場に班があり新婦人しんぶんを毎週発行しています。2003年、国連 NGO に認証され国連の会議に代表を送り、世界の女性たちと交流・連帯を広げています。

また、「原発ゼロ」「核廃絶」「憲法守ろう」「食料は日本の大地から」「安心して住み続けられる」「ジェンダー平等」「女性のエンパワメント（力をつける）」など女性の願い実現の為、活動しています。今、物価の高騰や気候危機が生活やくらしを脅かしています。子ども医療費の無料化、学校給食の無償化や就学援助金の拡充、市の公共施設再編計画の見直しを求めて活動をしています。



新聞ちぎり絵サークル作品

毎夏、国民平和行進に参加します。



(問い合わせ) 木幡 042-492-4842

新婦人ブログ : <http://shinnfujinn.sakura.ne.jp/wp/>

メールアドレス Kohata4842@outlook.jp

かんきょう

かい

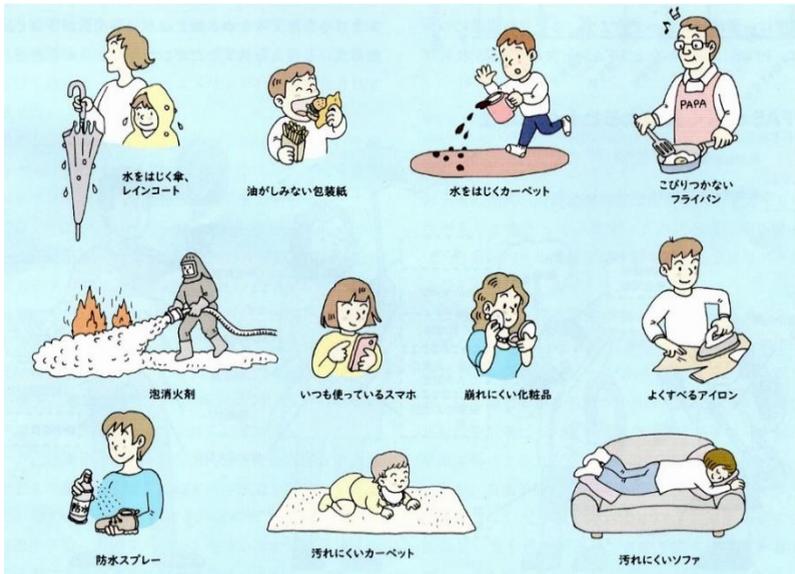
# 環境・シャボンの会

空気・水・土・生きものなど地球環境を考え「有害化学物質・原発・再生可能エネルギー・石けん等」の学習交流などを通して他団体と協力をしながら活動しています。

## PFAS<sup>ビュファス</sup>（有機フッ素化合物）汚染

PFAS は日本では有機フッ素化合物といい、科学的に最も結合力の強い炭素—フッ素結合を持つ人工化合物の総称です。現在4700種類以上が存在しています。環境中で極めて分解されにくい「永遠の化学物質（フォーエバーケミカル）」と呼ばれています。

どこでも使われているの？—便利さと危険性は隣り合わせ



参考資料：PFAS（有機フッ素化合物）NPO 法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

（問い合わせ） 佐藤 042-491-5157

## きよせ 清瀬ごみともだち

ごみをただ捨てるのではなく、できるだけ資源になるよう、その名のとおりフレンドリーな立場で考え、工夫し、実践することで、ごみを減らし環境負荷を少なくすることを目指しています。

最近の活動では・・・

- 使わなくなった食器を必要な方にリユースしてもらう「お茶碗リサイクル」をエコまつりなどで開き、燃やせないごみを減らします。（協力：清瀬市）



お茶わんリサイクル

- 「きよせの環境・川まつり」に参加し、川から海に流れていくプラスチックごみがマイクロプラスチックとなり、深刻な海洋汚染を及ぼしていることを伝えています。



きよせ環境・川まつりでの展示

東京都多摩地域30の自治体の中で、清瀬市の一人あたり年間ごみ処理費用は 13,941 円で6位です（一人当たりのごみ処理経費 1 位は三鷹市の 11,087 円 2022年度ごみ・環境ビジョン21 のデータ）。

ごみを減らしていくためには市民、事業者、行政もフレンドリーな関係でアイデアを出し合い、実行することが必要です。身近で誰もがかわるゴミについて一緒に考えていきませんか。毎月定例会を開いているのでぜひご参加ください。

（問い合わせ）林屋 042-491-4814

# きよ せ かん きょう し じん きょう ぎ かい 清瀬環境市民協議会

(旧名称：清瀬ダイオキシン対策等市民協議会)

今年も猛暑に異常な台風の襲来など、地球温暖化の影響と認めざるを得ない状況が続いています。この原因として、温暖化ガスCO<sub>2</sub>の増加が言われて久しいですが、私達は改めて、CO<sub>2</sub>を吸収してくれている樹木の働きに注目して、身近な樹木の吸収量調査を行って発表して来ました。

2023年には「環境・川まつり」会場の10本の標本木にパネル掲示をして注目を集め、清瀬ボランティア・市民活動センター主催の「夏の体験ボランティア」では小中学生と「けやき通り」の並木の測定を行い、この活動は2024年にも継続して行い、市民の注目と共感を得ています。

このような継続活動の中で、清瀬第3小学校、第7小学校から、校庭の樹木へのパネル掲示を行いたい旨のご要望を頂き、2024年1月～実施中です。

未来を担う子供達には負の遺産を渡したくないものですね。

清瀬市立第三小学校での調査・掲示



No	調査樹種	所在地	幹まわり	葉の面積	CO <sub>2</sub> 吸収量 (kg/年)	人間のCO <sub>2</sub> 排出量比
1	サクラ(バラ科)	校庭西門側	272 cm	1,632.0 m <sup>2</sup>	3,753.6	10.4人分
2	ケヤキ(ニレ科)	校庭東門側	183 cm	1,006.5 m <sup>2</sup>	2,314.9	6.4人分
3	ケヤキ(ニレ科)	校庭東門側	257 cm	1,542.0 m <sup>2</sup>	3,546.6	9.9人分
4	サクラ(バラ科)	東門道路脇	360 cm	2,571.4 m <sup>2</sup>	5,914.3	16.4人分

(問合せ) 事務局 藤岡 042-493-6601

Email:fujioka144@jcom.home.ne.jp

# ふゆう かい 布遊の会

## リサイクル お洒落で楽しいリメイク

リサイクルを心がけ、全員で知恵を出し合い、新しく生まれ変わる作品作りを提案しています。

着られなくなった浴衣、古い布団カバー、シーツ等で布ぞうり、編み残りの糸で人形や小物、着物や浴衣で直線裁ちによるドレスやブラウス等を作っています。特に「布ぞうり」は随時講習会を開き、参加された方々に喜ばれております。

### 【活動状況】

日時 毎週月曜日（第2月曜日と祝日を除く）

10時から16時まで

場所 アミュール5階 グループ活動室

（問い合わせ） 口田 042-493-9888



リサイクルの服



布ぞうりの作り方

た ま      せいかつ      せいきょう  
**多摩きた生活クラブ生協まち・きよせ**

生活クラブ生協は国産、無添加、減農薬、こだわりの安心食材を宅配しています。「生産⇒流通⇒消費⇒廃棄」をトータルで考え、生産者と共に消費者も食品開発を進めています。オリジナル品は9割を超え、遺伝子組み換え食品や化学農薬、放射能等厳しく検査しています。

柳瀬川水質調査に参加したり、石炭運動などの環境問題にも取り組んでいます。またサークルで「楽しく伸ばす子どもの遊び場」学校に行かない選択をした親子を中心に、清瀬周辺で週1回集まって遊んだりおしゃべりしています。

(問い合わせ) 目黒 042-491-6336



環境・川まつりに参加



マルシェを開催

# きよせきたぐちむつみかいしょうてんがいしんこうくみあい 清瀬北口睦会商店街振興組合

清瀬北口で事業を営む会社・商店の集まりで、つながりを育み地域に根ざした活性化に貢献する親しみのある商店街です。

イベントにおいて主な活動内容としては、7月に行われるけやきロードフェスティバルでのステージパフォーマンスと盆踊り、そしてお楽しみ抽選会です。

毎月行っているまち美化プログラム、けやき通りの清掃、そして一斉清掃。12月にはクリスマスセール大抽選会、年末には駅周辺の美しいイルミネーションの設置で皆様に喜んでいただける様尽力しています。

昨年は4年ぶりにケヤキロードフェスティバルも縮小して開催され、皆様の喜ぶ笑顔が嬉しく、これからの活力になりました。

(問い合わせ) 野島 042-494-8661



けやきロードフェスティバル

# きよせじょせいはいぎ 清瀬女性会議

私たちは「I女性会議」という全国組織の清瀬支部のメンバーです。（1962年結成された日本婦人会議が2002年I女性会議に名称変更）

きれいな水といのちを守るための合成洗剤追放運動。所沢市で発覚した富士見産婦人科病院事件被害者支援の取り組みなどを行ってきた団体です。脱原発＝エネルギー対策の転換により10年後、20年後の未来を守る行動と、なかなか進まない女性差別の解消に力を入れています。

そして、子どもたちの健康を考え、学校給食にオーガニックの食材を取り入れるよう提案をしています。まずは、学校給食に使われる地場野菜は、有機で栽培されるよう働きかけています。

「姉妹よ、まずかく疑うことを習え」by山川菊栄、をモットーに本当かな？なんでかな？等々あらゆる方向から疑問をもって運動を続けていきたいと考えています。

（問い合わせ）大貫 042-497-8192



## ひろば ポケット広場

ごみの削減と資源の有効利用が必要と考える市民が集まって、清瀬駅前にてフリーマーケットを15年間行ってきました。

東北大震災後は、着ることが少なくなってきた着物などの有効利用をすすめ、暮らしに潤いをもたらす文化的な活動として「つるし飾りづくり」等の制作を毎月1~2回(土曜日)行っています。誰でも作れますから気軽に参加してください。

以下の、写真は本年6月に行ったエコまつりでの展示物です。



つるし飾りの作品

(問い合わせ) 高橋 誉志子 042-493-0282

# びょういん きよせおもちゃ病院

壊れたおもちゃを修理するボランティア団体です。2019年には15年目を迎え、「市民表彰・団体賞」を受賞しました。今年には21年目になります。

定例修理は月に1回、第2土曜日の午後1時半から5時まで、清瀬市児童センター（ころぼっくる）の2階で開院しています。

修理代は無料（部品代は実費）ですが、おもちゃ以外のものや、ピストルのおもちゃ、アンティークのおもちゃ、浮き輪は修理できません。

修理日以外でも清瀬市消費生活センター（平日の午前9時から午後5時まで）、野塩地域市民センター「つどいの広場」や、NPO法人ウィズアイ・梅園にある「あいあい」でもお預かりや修理後のお返しを行っています。おもちゃは必ず袋に入れてお持ちください。

（問い合わせ） 松田 042-492-3906  
ホームページ <http://kiyosetoy.web.fc2.com>



消費生活展での出張修理



ころぼっくるにて  
おもちゃ病院開院



# きよせしょくいく かい 清瀬食育の会「キッチンフラットホーム」

地域の皆さんと食を通じてつながり、生活の質の向上などを目指す楽しい参加型地域食堂。清瀬産の野菜や国産の食材にこだわった料理（お弁当）をワンコイン500円で提供。食堂をフラットホームに、食の大切さ（情報提供）を共有し、農業・環境・消費者問題などについて互いに学び合い・認めあい・助け合える関係を築くことができたらうれしい。

メンバーは子育て経験者。若いお母さんがたまにはゆっくり食事ができるように、お母さんの食事中に子守もします。食を通じてあらゆる年代の参加者の笑顔が生まれるような活動をめざしています。

活動日は毎月：第一・第三 火曜日。12時から夜7時半  
カフェや昼食。夕食の提供（ラストオーダー7時）お弁当は配達可。



お店で食べるタイプ  
（鶏肉のトマト煮）



持ち帰りタイプ  
（お弁当）

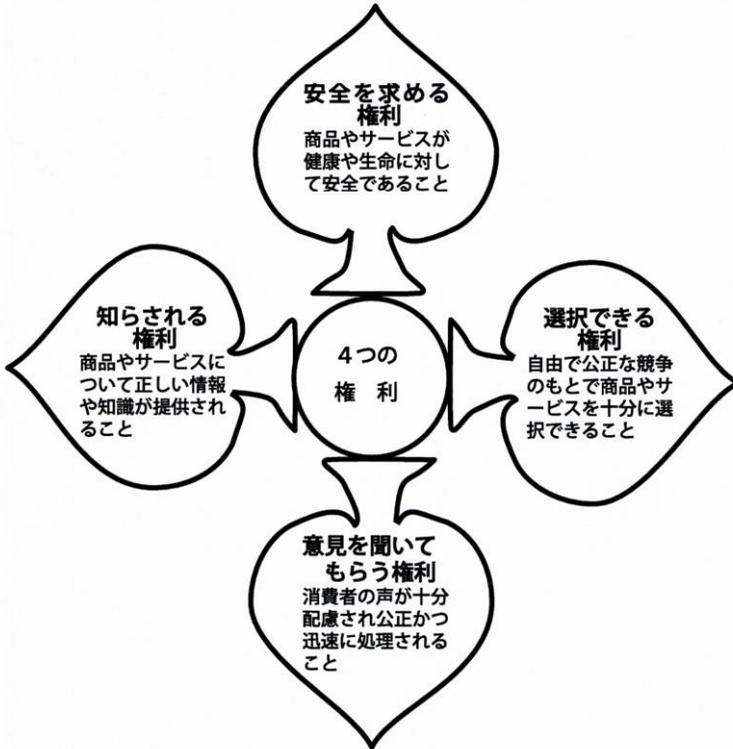
- フード・ドライブ（家庭にある食べ物を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクに寄付する活動）を開催。集まった食材は子ども家庭支援センターなどにお届けして喜ばれています。

収集場所：月曜日（祝日と第2週目を除く）10時～

アミュービル5階消費生活センター グループ活動室

問い合わせ&予約：福本 070-5586-5393  
ご一緒に活動する方募集中。

## 4 つ の 権 利



1962年、故ケネディー大統領の「消費者の利益保護に関する特別教書」より

# 清瀬市消費生活センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町1-2-11

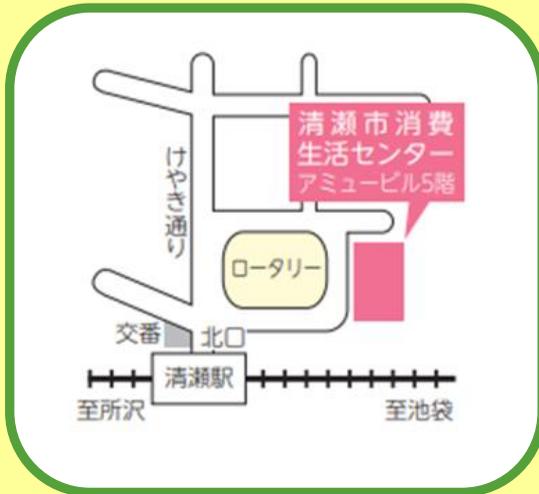
【電話】 042(495)6211

【FAX】 042(495)6221

【開館日時】 月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）  
午前9時～午後10時

【相談専用電話】 042(495)6212

【相談日時】 月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）  
午前10時～12時 午後1時～4時



令和6年10月15日 発行

※掲載されている情報は、令和6年10月時点のものです。

事情により内容が変更になる場合があります。ご了承ください。